

1 徹底した行政改革

公約事業名称	取り組み
● 市長特権の退職金の廃止	→ 任期満了日の給料月額を1円とし、約2,000万円の退職金を事実上辞退し22円に。
● 各種検討委員会に市民公募委員を必ず導入	→ 2018年4月に市民参加のルールを定め、各種審議会等に市民公募委員を任命。
● 運動公園問題検証チームによる徹底説明と今後のルール作り	→ 10億円以上の大規模な施設整備事業を実施する際の事前評価制度を導入。
● 定期的なタウンミーティングの開催で「会える市長」に	→ 毎年、各地域でのタウンミーティングを開催。
● 民間企業経験者などの積極的採用のための受験年齢制限の撤廃	→ 2017年10月採用分から職員採用試験の受験年齢制限を撤廃し、豊富な経験を持つ多様な人材を採用。
● 自ら動く職員となるためのリーダーシップ開発プログラム導入	→ 職員研修にリーダーシップ開発プログラムを導入し、自ら考え行動する職員を育成。



市民公募委員意見交換会



運動公園問題の検証



タウンミーティング

2 安心の子育て

公約事業名称	取り組み
● 保育士の待遇改善のための運営補助費復活	→ 民間保育士等へ月額3万円を助成し、保育士を確保。（待機児童数：2016年度101人→2020年度4月42人）
● 親が犠牲になる公設民営でなく、責任ある公営の学童保育を全小学校区へ	→ 公設民営児童クラブを公営化し、親の負担を軽減。2020年度に希望する11団体全て公営化が完了。
● 現在の「教育行政のための教育」から「教育のための教育行政」への教育委員会改革	→ 一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位目標とする「教育大綱」を2020年3月に策定。
● 産後ケア体制の充実	→ 産婦健診と産後ケア事業を開始し、出産前後のケアやサポートを充実。
● 妊娠・出産・子育てをワンストップで支援する「出産・子育て相談センター」の設立	→ 2017年4月から、母子相談支援事業を開始。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施。
● エアコンの全小中学校への配備前倒し	→ 全小中学校への配備を計画より前倒して2018年度に実現。音楽室等の特別教室への設置も推進中。



保育士の処遇改善



児童クラブ視察



学校訪問

3 頼れる福祉

公約事業名称	取り組み
● 活躍できるボランティア活動や地域サークルの居場所作りと活動拠点整備	→ 高齢者が近所で気軽に通うことができる「高齢者憩いの広場」への補助を新設（9拠点整備済み）。
● 障害のある子と親の包括的な支援のための「児童発達支援センター」新設	→ 消防本部跡地での児童発達支援センター設置検討の方針を2019年12月に公表。
● 小中学校への特別支援教育支援員の大幅増員と新規配置、固定学級の新設	→ 特別支援教育支援員を3年間で約2倍に大幅増員し、障害のある児童生徒への支援を拡充。（支援員数：2016年度63人→2019年度134人）
● 精神障害に対して他の障害と同様の理解とサービスを広める支援	→ 県に支援拡大の要望を行い、2019年度から精神障害者保健福祉手帳1級所持者へのマル福導入を実現。
● ひとり親家庭へのワンストップの相談支援窓口設置と市独自支援の増額、親の学び直し、就労支援	→ ひとり親家庭の病院外来自己負担金制度の開始、ひとり親家庭等児童福祉金の支給額増額や職業訓練への給付金など市独自支援を開始。



高齢者憩いの広場



特別支援教育の推進



県知事への要望活動

4 便利なインフラ

公約事業名称	取り組み
● つくバス路線の徹底見直し	→ 2019年4月に、つくバス等の公共交通に関する大幅な改編を行い、年間総利用者数が約1万人増加。
● 自転車専用レーンの拡大	→ 吾妻・竹園地区において自転車専用通行帯を整備。（整備延長：2016年度7.4km→2020年度13.4km）
● 防災無線の市内各地への整備	→ 土砂災害警戒区域や浸水想定区域など災害リスクが高い場所に防災無線を設置。（設置数：2016年度34基→2020年度54基）
● 通学路を中心にLED防犯灯を市内全域に設置	→ 区会等からの要望に対応し通学路等へ防犯灯を1,000基以上増設。秀峰筑波義務教育学校の開校に合わせ、県道のりんりんロードに太陽光防犯灯を100基設置。
● 定住促進のため、既存集落においては規制緩和により若い世代が買い求めやすい宅地を供給	→ 2019年12月に線引前宅地の利活用を図る住宅等の許可基準を施行し、受付を開始。



つくバス路線改編



自転車専用レーンの整備



防災フォーラムの初開催

5 活気ある地域

公約事業名称

- 旧町村ごとに「地域担当部局」を設置し「地区担当監」を配置することで縦割りではなく地域の声を聴き、地域に寄り添う体制作り
- 起業ビザによる外国人のつくばでの創業支援
- プロ農家による新規就農の経営プログラム提供
- 学校給食へ地場産野菜の積極的導入
- イノシシ対策のための捕獲支援と適正管理

取り組み

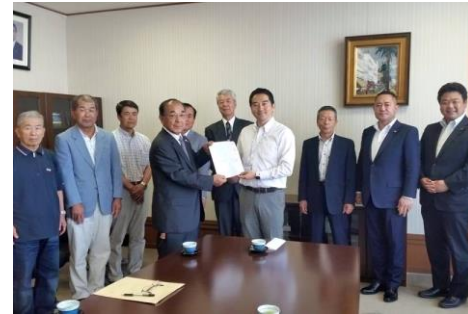
- ➡ 旧町村の市内6地区に地区相談センターを設置し、月100件以上の相談を受け付け。旧町村の8市街地で地域活性化の協議会設置も支援。
- ➡ 国からスタートアップビザ制度の認定を受け、外国人起業家が創業しやすい環境を整備。
- ➡ 新規就農者の経営安定化を図るため、2018年度からプロ農家による講座を導入。
- ➡ 地場産野菜の積極的購入や献立開発等に加え、2019年12月に学校給食における地産地消推進ガイドラインを策定。
- ➡ 鳥獣被害防止計画を策定し、1頭1万円の捕獲報奨金制度等によってイノシシ捕獲支援を充実。



地区相談センターの設置



若手就農者の勉強会



イノシシ対策の強化

6 誇れるまち

公約事業名称

- 市民に愛される新しい「市民図書館」を作るための、多世代・多分野の代表からなるプロジェクト開始
- 利用しやすい図書館とするための開館日の増加と開館時間の延長
- 芸術家が滞在し作品を作る「アーティスト・イン・レジデンス」を積極的に誘致し市民がアートに触れる機会を増加
- 障害者スポーツ人材の育成拠点を目標し、大会やイベント等を積極的に支援
- 体験型観光を推進し、筑波山における体験プログラム作成や牛久沼アウトドア拠点化

取り組み

- ➡ つくば市図書館懇話会を開催し、「新しい図書館」に向けた提言書を2020年3月に策定。
- ➡ 2018年度から中央図書館の開館日数を増加させ、土・日の開館時間を19時まで延長。駐車場無料時間も2時間へ延長。
- ➡ 民間団体が実施する「アーティスト・イン・レジデンス」について、補助金の活用や施設予約・広報等の事業協力を行い、市民が芸術に触れる機会を拡充。
- ➡ 2019年度から障害者スポーツのサポーター養成講習会を開始。
- ➡ 筑波ふれあいの里の再整備に向けた基本構想の策定と荻崎こもれび六斗の森サニタリー棟の整備を推進。



移動図書館によるライブラリーピクニック（筑波大学との連携）



アーティスト・イン・レジデンス展



スノーピークとの連携協定

市長公約事業のロードマップ

《2016-2020 最終版 概要》

世界のあしたが見えるまち

- 1 徹底した行政改革
- 2 安心の子育て
- 3 頼れる福祉
- 4 便利なインフラ
- 5 活気ある地域
- 6 誇れるまち

4年間で90.4%の事業が「達成」又は「順調」に進行

令和2年9月
つくば市

